

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
足達座長	<p>○P9の混雑度について、どういう条件でこのような結果が出たのかその前提条件を教えてください。(何千台の交通量が増加したらこうなるか、今後数年間の道路計画は反映したのか等)</p>	<p>○こちらについては、令和4年度に実施した交通量調査の値と平成27年度の交通センサスデータにより現況再現を行い、それに県立中央病院、市民病院の通院者、職員等をインパクトとして追加で配置することで交通量推計を行っているものである。</p> <p>なお、いつの時点の道路を設定しているのかということについては、令和4年時点の道路の状況をベースとしているが、東西道路のみ供用後のものとして反映している。</p>
	<p>○混雑度の数値について、こういった程度の混雑なのか認識を統一したいと考えるので、度合いを示してほしい。</p>	<p>○こちらについては、その数値に応じた一般的な交通状況の目安ということで示されており、1.0未満の場合は、昼間12時間を通して道路がほとんど混雑することなく円滑に走行できる、渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどないとされている。</p> <p>また、数値が1.0以上1.25未満の場合は、昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1から2時間(ピーク時間ある)となる。</p> <p>さらに、混雑度が1.25以上1.75未満の場合は、ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態となる。</p> <p>最後に、混雑度が1.75以上の場合は慢性的に混雑状態を呈するとされている。</p>
	<p>○県からの提案資料は文章が多いけれども、なるべくこれに関して数値で表現できるものは数値に、または数値とは言わないまでも、事実関係をはっきりさせられるように補っていただきたい。</p>	<p>○県が作成した比較検討資料については、青森市とも調整し、内容を精査しているところである。その上で県としても資料の精度を高めたいという観点から対応している。</p> <p>足達座長からの御指摘について、具体的な項目等を確認させていただき、今後調整しつつ対応していければと考えている。</p>

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
(足達座長)	○現在使っている施設がある土地であれば、施設利用者や付近住民に理解を得るといったステップが必要かと思うが、その辺の時間やコストをどの程度考慮しているのか。	○まず、浜田中央公園については、都市計画法に基づき住民説明会などが必要と認識しており、青森市とも連携協力しながら適切に手続きを進めたいと考えている。 また、県営スケート場、サンドームについては、青森市や関係部局の要望・意見を確認しながら、必要な手続きを進めていきたいと考えている。
	○新駅は病院のためだけに作るものではなく、アリーナや周辺のかなり広いエリアにとって便益になるのは、セントラルパークのデメリットと云っていいのか。	○この検討会議における議論の状況や、その他これまでの様々な議論、様々な状況から、新駅の整備は必要な要素と判断した上で、新駅整備については着手時期や工事期間が不定であり、統合新病院の開院に間に合わない可能性が高いことを踏まえて記載させていただいたものである。
	○地域住民への説明は、候補地として定まっからのステップであって、住民説明への内容を判断して、この場で工事を検討するというわけにはちょっといかないということか。	○住民説明については状況に応じて対応を考えなければいけないという認識であり、青森市始め関係者と、調整していく、一緒になって考えていくと、現時点でそういう可能性も考えている。
工藤構成員	○P12に新駅と自由通路とあるが、自由通路は人が通るイメージなのか。どういうイメージでどういう予算組みをしているのか。	○自由通路では車の走行は想定しておらず、人が通るイメージで考えている。 また金額については、直近の事例である青森駅の自由通路や近接する筒井駅のときのものを参考としている。
	○セントラルパークは南北の車の動線を確保することにより、八甲田大橋からのアクセスや架け替えが必要なくなるのではないか。	○セントラルパークへの南北の車での動線確保は、技術的にも、地元的にも非常に困難であり、渋滞対策として、県としては、八甲田大橋の架け替えが必要であると考えている。

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
(工藤構成員)	○セントラルパークへの南北の車での動線確保は非常に困難ということであるが、八甲田大橋の架替えについても非常に困難であると考え。どのくらいの困難さなのか示してほしい。	○詳細の検討をしているわけではないので、あくまで個人的な意見であるが、セントラルパークへの南北の車での動線確保については、今までオーバーパスあるいはアンダーパスしていなかったところに新たに道路を設けるということになる。 一般的な歩行者・自転車を通す目的の自由通路と車のための道路をイメージするとわかりやすいが、自動車の場合は、相当離れた場所から緩やかな勾配で上を通す、あるいは下をくぐらせて、今ある既存の道路に接続させることが必要にある。 そうなると、住宅地の北側・南側ともに、かなり奥まったところから道路を上げていくもしくは下げていくことが必要になり、その道路に接続している住居等から住民の方が出入りをするのが困難になってくると考えている。 一方で、八甲田大橋の場合は、隣に付け替えるということで地元の理解を得ることは必要になるが、既にかかなり手前から勾配をとっており、一から作るよりも困難性は低いのではないかと考えている。
	○浜田中央公園の地形は真ん中が絞れたような土地になっているが、病院を設計する場合に、どのような設計となるのか。整形の土地のほうがお金がかからないのではないか。	○全体では不整形な土地ではあるが、一方で、整備アドバイザーと協議検討をしており、その中では、病院本体は県営スケート場及びサンドーム敷地側に整備する見込みとなり、その場合、施設の配置計画上也特に問題はないものということで整備アドバイザー等と調整しているところである。

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
(工藤構成員)	○国民スポーツ大会が令和8年10月からとなっているが、スケート場の解体は令和9年からになるのか。 また、それを踏まえると2030年の完成はとて無理だと思うが、今後のスケジュールを教えてください。	○まず、国民スポーツ大会の開催時期について申し上げますと、スケート場を使用して行われる国民スポーツ大会は、まずハンドボールが令和8年9月4日から9月8日まで、その後、スポーツライミングが10月11日から10月13日までとなっている。 それまでの間に解体の設計等を行ったとすれば、スケート場の解体は、その後早ければ11月からも可能になるのではないかと見込んでいる。 また、県営スケート場の解体については、統合新病院の設計等の期間、具体的に申し上げますれば、発注に6ヶ月、設計に24ヶ月、また工事の許認可手続き6ヶ月の計36ヶ月程度の時間を要することが見込まれており、統合新病院の建築工事開始スケジュールにはできる限り影響のないように進めることが可能と見込んでおり、具体的に申し上げますれば、その36ヶ月の間で、スケート場の解体工事の期間は最大17ヶ月は取れると見込んでいるところである。
	○仮に県営スケート場に統合病院が決まったときは令和8年11月からスケート場を解体することであるが、その令和8年11月前に、スケート場を建てる案というのは不可能に近いと考えるが、そのことについてはどのように考えているのか。	○スケート場の解体について、病院整備の建築工事の開始時期に影響を与えないという観点から先ほど説明させていただいた。 従ってスケート場を解体して仮にセントラルパークに移設するとすれば、スケート場がない期間が一定程度生じざるを得ないのではないかと考えている。

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
最上構成員	<p>○これまで有効活用されていない公有地が検討対象に上がってきたが、県から上がってきたものは今有効活用されているところであり、手続きもなく、この議題に上がってくるということに、すごく違和感を感じる。</p> <p>これを上げてくるのであれば、もう一度有効活用されている公有地の検討から始めないと、これまで話し合った結果は何だったのかというふうにならないか。</p>	<p>○今回提案している浜田中央公園・県営スケート場周辺案については、県と青森市が共同設置する有識者会議において、青い森セントラルパークについて、交通アクセスに関する懸念が示され、外環状線周辺エリアで、民有地に限らず公有地も含めて検討対象となりうる場所がないか検討するよう求められたことを受け、県の方で検討したものである。</p> <p>民有地については、改めて県としても複数箇所について調査したところであるが、地権者が多く、相続などの可能性もあり、取得までの確実な期間を算出することが困難であったことから、民有地については、現実的でないと判断したものである。</p> <p>また、県有地と市有地については、今回予断を持つことなく、例えば青森商業高校や県立図書館など既存建物がある土地について建物の状況も含めて調査したところであり、その中で浜田中央公園・県営スケート場周辺については、県営スケート場やサンドームの築年数が相当程度経過し、大規模な改修又は建て替え等の時期を迎えることから、施設の移設等と一体で進めることにより、検討対象となりうるものと考えたところである。</p>

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
(最上構成員)	<p>○スケート場、サンドーム、浜田中央公園は移転先を探さなければならない。 また、移転して用地を取得し建て替えるのであれば、新たに民地等を取得して病院を建てることとどちらがうのか。</p>	<p>○県営スケート場の移転先については、現時点では、県とすれば、青い森セントラルパークが最有力と考えている。この場合セントラルパークは県有地であるので、用地取得費はかからない。また移転に当たっては、利用状況を踏まえて必要十分な規模を検討していくことになるものと考えている。 またサンドームについては、青森市の施設となるが、県としては、移設する場合はセントラルパークもその候補ではないかと考えており、仮にその場合は、県としても必要な協力をしたと考えている。いずれにしても、市の要望に沿って対応したいと考えている。 また浜田中央公園については、地域住民が活用している公園であることを考慮して、青森市とも協議しながら進めていきたいと考えている。 またセントラルパークの代替としての公園整備も考えられるが、関係者と調整しながら進めたいと考えている。</p>
	<p>○一刻も早く新しい病院をスタートさせたいのではないか。</p>	<p>○御指摘の通り、できるだけ早期の開院を目指していることには変わりないところであり、今回県はセントラルパークとスケート場・浜田中央公園周辺エリア、その2つの案を示しているが、いずれも建築工事の終了時期には、ほぼ差がないのではないかと見込んでいる。</p>
	<p>○事業費は可能な限り抑制したいのではないか。</p>	<p>○一般論として事業費を抑制したいのはその通りである。 一方で病院ということで、県民・市民に質の高い医療を提供するためには、そのサービスを含め、必要な対策は講ずる必要があるということで考えている。</p>

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
<p>(最上構成員)</p>	<p>○事業費の予算で、スケート場やサンドームの解体等費用が少なすぎる気がする。移転の建築費や用地取得費など、根拠がどうなっているか、予算について詳細な資料が必要である。</p>	<p>○まず前提として、今回お示ししたP12の経費比較については、他事例を参考に、面積や道路延長などで按分した超概算であり、変動の可能性があることについては資料に記載のとおりである。</p> <p>また現施設の解体費については、類似施設等の仮設工事、あるいは解体工事、上屋の解体費、くぎ抜き工事の平米単価を参考に積み上げて算出している。</p> <p>また代替施設の整備費、具体的には県スケート場であれば八戸市のYSアリーナ、サンドームは青森市総合体育館の平米単価を参考に積み上げて算出したものである。</p> <p>また現施設の改修費については、県営スケート場長寿命化改修計画を積算した際のもを積み上げて算出したものである。</p> <p>また用地取得費については、現時点ではスケート場、サンドームに係る用地取得費については見込んでいない。</p>
	<p>○P12の経費比較でスケート場の渋滞対策が全く計上されていない。</p> <p>スケート場東側の通りについてはバス通りになると思うが拡幅が必要ないのか。また、スケート場のほうは無電柱化は必要ないのか、その根拠を知りたい。</p>	<p>○まず、スケート場周辺地区に新病院が整備された場合、バス路線が御指摘の陸運支局の通りを通行するのにかについて、現時点では不明であるため、道路拡幅については現状見込んでいない。今後、バスの運行経路等によって、必要に応じて青森市と対応を検討していくことになるものと考えている。</p> <p>またセントラルパーク周辺では、救急車両の通行確保のため車道拡幅が見込まれており、用地買収を伴わない道路拡幅の場合、歩道幅が縮小し、歩行空間が小さくなることが想定される。このため歩行空間を現状程度に確保する手法として、電線共同溝について費用を計上している。</p> <p>スケート場周辺地区については、歩道の縮小は想定していないため費用は計上していない。</p>

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
(最上構成員)	○超概算額については、他の建築物の建築費や解体費用の単価を参考に、想定される数字を掛け合わせて算出した金額ということであれば、今後、大きく変わる可能性が含まれているということでしょうか。	○金額については、まずその施工内容をどうするかということも実施段階では検討するものと考えており、近年の物価上昇などといった変動要素はあるという認識である。
原子構成員	○利用しているスケート場はどうか。	○スケート場については、いずれにしても移転を前提として考えているところであり、移転先については現段階ではセントラルパークを最有力ということ考えている。一方で、移転に当たっては、利用状況を踏まえ必要十分な規模を検討していくことになるものという認識である。 また、サンドームについても、青森市の施設とはなるが、県としては、移設する場合はセントラルパークもその候補の一つであると考えており、その場合は県としても協力したいと考えている。いずれにしても、市の要望に沿って対応したいと考えている。
	○スケート場前の付近の道路は狭いため、道路幅を広げるなど工夫してほしい。	○バス路線や病院の出入口等を含め、まだ現時点では、不明であるため道路拡幅については現状見込んでいないが、状況等を踏まえ、必要に応じて青森市と今後対応を検討していくことになろうかと考えている。

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
(原子構成員)	○スケート場などの移転先について。	○スケート場については、いずれにしても移転を前提として考えているところであり、移転先については現段階ではセントラルパークを最有力ということで考えているところである。一方で、移転に当たっては、利用状況を踏まえ必要十分な規模を検討していくことになるものという認識である。 また、サンドームについても、青森市の施設とはなるが、県としては、移設する場合はセントラルパークもその候補の一つであると考えており、その場合は県としても協力したいと考えている。いずれにしても、市の要望に沿って対応したいと考えている。
	○現在使ってるものがどうなるのか、自分の通ってる道路がどうなるのかということは、地域の住民はとても気になることである。地域住民に対し新たな場所に移転するという状況を説明する予定はあるのか。	○まだ具体的に申し上げられないが、仮に県営スケート場周辺が候補地になったとすれば、県営スケート場・サンドームについては、青森市、関係部局の要望・意見を確認しながら関係者で必要な手続きを進めていきたいと現時点では考えている。
村上構成員	○浜田中央公園において、環状7号バイパス側に救急車の入口を設けた場合、高速道路の高架下という構造上、見通しのきかない交差点における赤信号での2車線横断が必須となる状況は、事故リスクの高い非常に危険な状況での走行を毎出勤毎に求められるということなので、デメリットに加えてほしい。	○青森消防の意見を追記することは十分可能と考えており、その際は、事務的にやり取りはさせていただくこともありうると考えているので、よろしくお願ひしたい。 なお、救急車に関して、現在の県立中央病院で行っている取組を紹介したい。救急車に関しては、現在、青森自動車道の救急車退出路から県立中央病院の区間において、救急車の進行方向の信号を青に切り替える現場急行支援システムを導入している。 仮にスケート場周辺が整備候補地となった場合には、事故リスクの高い箇所への同システムの導入について、関係機関と協議するなど、救急車が安全かつスムーズに走行できる環境の整備を、病院側としても求めていきたいと考えている。

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
(村上構成員)	<p>○救急車の騒音については、時間帯や地域特性に応じ、住宅モードや弱モードに切り替えできるため、救急車の騒音についてはある程度緩和される。</p>	<p>○まず騒音に対する感じ方というのは、人それぞれであろうということではあるが、救急車の住宅モードで弱めという形になった場合でも、音量の目安は90デシベル以上と決められている。この90デシベルというのはパチンコ店の店内の音量に相当する程度のものということであり、この住宅モードとはいえ、これまで病院がなかった地域に新たに救急病院が建って、ある程度頻繁に救急搬送が行われる場合には、騒音に係る懸念が出てくるだろうということとその記載をしておくことが必要であろうという認識である。ただ、騒音公害という資料の表記については、サイレンの音の住宅モードという形でその騒音緩和に配慮した運用努力をしていることを踏まえると、公害という表現は適切な表現ではなかったと考えており、表記を改めさせていただきたいと考えている。</p> <p>なお、この質問に直接関係はないが、県内の各消防本部に意見を聞いてみたところ、件数は少ないが、市域外の地域から県の救命救急センターへの救急搬送について意見を聞いたところ、高速道路や国道などの主要道路からのアクセスで、道が込み入っておらず、入口がわかりやすい方が望ましいという声があったことを、参考として申し添えさせていただく。</p>
	<p>○P8の公園のピンク色の部分に建物を建てた場合は、周辺の浸水域が変動するのではないか。</p>	<p>○浜田中央公園の調整池については、病院整備する場合においても同等の雨水調整機能を整備することで考えている。技術的にも対応可能という整備アドバイザー等の意見はいただいております、そうなった場合は周辺の浸水範囲は変わらないものと考えている。</p>

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
三好構成員	<p>○スケート場における通院アクセスでのメリットは自家用車に偏り、デメリットの記載が少なく説明不足を感じている。</p>	<p>○スケート場については、公共交通としてのバス路線の整備をデメリットとして記載しており、その他の記載内容については青森市と調整しているところである。</p> <p>なお、バス路線については、特に青森市内で考えれば市内全域から多くのお客様の利用が見込まれることを踏まえ、適切に対応する必要があると考えており、整備場所や診療体制がある程度見えた段階で、青森市交通部と協議調整をしていきたいと考えている。</p> <p>いずれにしても、県病院局としては、設置場所がどこになったとしても、来院者のアクセスに配慮したバス路線については、その整備や見直しをバス事業者に求めるとともに必要な協議調整を行っていきたいと考えている。</p>
	<p>○セントラルパークの具体的な対応に対し、スケート場は下記の記載にとどまっている。</p> <p>①浜田中央公園を移設 ②県営スケート場を移設 ③サンドームを移設 ④青森中央インターチェンジからのアクセス道路を設置</p> <p>どれ一つをとっても年数も費用も掛かる話なので、具体的にどのように対応していくのかを現時点の案としてでも示していただきたい。</p>	<p>○県営スケート場については、青い森セントラルパークへの移転・移設が最有力と考えている。</p> <p>サンドームについては、青森市の施設とはなるが、移設する場合は、セントラルパークも候補として、県としては、今の時点では考えており、その場合は県としても協力したいと考えている。いずれにしても市の要望に沿って対応したいと考えている。</p> <p>浜田中央公園については、地域住民が活用している公園であることを考慮し、市の意見も確認しつつ検討したいと考えている。また、セントラルパークをその代替公園として整備することも考えられるが、いずれにしても関係者と調整しながら進めたいと考えている。</p> <p>また、青森中央インターチェンジからのアクセス道路については、救急搬送時等の円滑なアクセスのため必要と考えたものであり、関係機関と協議のうえ整備していきたいと考えている。</p>

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
近藤構成員	○両検討対象地のタイムスケジュールを示していただきたい。時間でのメリット・デメリットを比較したい。	○両検討対象地において、統合新病院の開院時期に違いはほぼないということで見込んでいる。 スケート場解体の関係での遅れということについては、統合新病院の設計等の期間、具体的には発注6ヶ月、設計24ヶ月、許認可手続き6ヶ月の計36ヶ月程度の間に行うこととしている。その場合、統合新病院の建築工事開始スケジュールについては、いずれの案であっても影響のないように進めることが可能ではないかということで見込んでいる。 なお、病院の開業とは直接的にはずれる話になるが、セントラルパークの渋滞対策あるいはアクセス対策とした八甲田大橋架け替え、新駅自由通路整備の対策工事については、相当の期間を要する、あるいはその期間を見込むことが困難という状況にあるということは申し添える。

構成員からの確認事項（第4回検討会議）に対する県からの回答

※第5回検討会議の資料2について、回答部分を会議内容を基に追記。
 （網掛け表示は、会議当日に構成員からいただいた確認事項とその回答）

構成員	確認事項	回答
<p>(近藤構成員)</p>	<p>○災害時のスケート場に代わる代替基地、避難場所を示していただきたい。</p>	<p>○大規模災害が発生した際、県外から警察、消防、自衛隊などの実働部隊や、救援物資を多く受け入れる必要があり、そのため県では多くの公共施設を広域防災拠点に指定している。県営スケート場についても、この広域防災拠点に指定をされており、その主な用途としては、一次物資集積所として想定をしている。</p> <p>この一次物資集積所の東青地域における集積場については、県営スケート場の他に、問屋町にある産業展示館、新しい運動公園の陸上競技場が指定されており、仮に今の時点でスケート場がなくなっても、直ちに青森市内の集積場がなくなるわけではない。</p> <p>また、スケート場の代替施設が仮に建設されるとなると、そこが新たな拠点として指定の可否を検討することになるものとする。</p> <p>その避難場所について、まずもって避難所・避難場所については、市町村が指定することになっており、県営スケート場は青森市が指定避難所それから指定緊急避難場所として指定されている。県営スケート場の周辺には、避難所として、青森中央高校や青森県の総合社会教育センターなどが他に指定されている。それから、指定緊急避難場所としては、県立図書館、浜田ニュータウンの西公園、浜田中央公園なども指定されている。</p> <p>なお、県営スケート場地域は商業施設も多く、広大な駐車場もあることから、こういった施設に協力を依頼することで、避難場所を確保することも有効な手段ではないかと考えているところである。</p>